

学校法人石田学園 広島経済大学
女性活躍推進及び次世代育成支援のための一般事業主行動計画

女性が能力を発揮できるよう女性の働く職場環境を整備し、仕事と子育てを両立させて男女ともに長く勤められる職場環境にするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

2. 課題

- (1) 年次有給休暇取得率を促進させる。
- (2) 引き続き仕事と子育てを両立させる職場環境を目指す。

3. 目標と取組内容・実施期間

(女性活躍推進法と次世代法)

目標1 年次有給休暇取得率を、50%以上にする。

<取組内容>

令和4年4月～毎年 年3回（7月、11月、2月頃）年次有給休暇取得状況のデータを出し、有給休暇を取得していない職員に対して、計画的に取得し私生活との両立と健康維持を図るよう指導する。

(女性活躍推進法と次世代法)

目標2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場環境にする。

<取組内容>

令和4年4月～毎年 教職員が育児休業を取得できる制度を周知し、育児休業取得の環境を整備する。また、取得後、職場復帰しやすい状況を確認するための情報提供を十分に行う。
育児休業制度を円滑に実施するための、必要に応じた代替職員を確保する。また、育児短時間勤務も規則により対応する。